

今月のお知らせ

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です！

国・府・市の仕事などで、「困った」、「納得できない」、「もっとくわしく知りたい」など相談ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

【住之江区の行政相談】

日10月17日(火)13:00～16:00(15:00 受付終了)

場住之江区役所 4 階相談室

内住之江区の行政相談委員
若山 洋・長田 幹雄・佐野 悦子

問☎総務課(広聴) 窓口④番
☎06-6682-9683

【相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所】(要予約)

日11月10日(金)10:00～16:00(15:30 受付終了)

場J:COM 中央区民センターホール
(中央区久太郎町 1 - 2 - 27)

他近畿総合通信局、大阪府、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会 など

申10月30日(月)～11月8日(水)
9:00～17:00(土日祝除く)

問近畿管区行政評価局行政相談課
☎06-6941-8358

大阪区民カレッジ住之江・住吉校
受講生募集

1年間を通して、地域の歴史・伝統・文化・福祉などを学びます。

日令和6年4月～令和7年3月
毎月2回程度 年24回実施予定

場住之江公園管理事務所会議室
(南加賀屋 1 - 1 - 117)ほか

対健康で1年間通して受講できる方 **定**44名

¥年額 29,000 円(校外学習費等別途必要)

申郵送、持参または HP にて受付。
申込書は区役所で配布します。
10月10日(火)～10月27日(金) 16:00

問〒540-0006 中央区法円坂 1 - 1 - 35
NPO法人 大阪区民カレッジ
☎06-6947-2710



詳しくはこちら

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第3期分の納期限は10月31日(火)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Web で申込み可能)をぜひご利用ください。スマートフォン決済アプリ(各種 Pay 等)、クレジットカードによる納付も可能です。



詳しくはこちら

問あべの市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当)

☎06-4396-2953 (月曜～木曜 9:00～17:30、金曜 9:00～19:00)

医療証(障がい者、こども、ひとり親家庭)を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあさぎ色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合は、区役所までご連絡ください。

こども医療証については、有効期限が令和5年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は、お持ちの医療証を引き続きご利用ください。

問☎保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎06-6682-9857

お使いの薬をジェネリック医薬品に変えてみませんか

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いいため、自己負担額を軽減することができます。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に事前にご相談ください。

問福祉局生活福祉部保険年金課給付グループ
☎06-6208-7967

国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日に国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」という)を更新するため、**新しい保険証(緑色)**を10月中にお住まいの区の区役所から転送不要の簡易書留で郵送します。

簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、下記までお問合せください。

なお、10月31日までに75歳になる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問☎窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎06-6682-9956

マイナンバーに関する手続きの受付ができない日時のお知らせ

国のマイナンバー関連システムがメンテナンスのため全国的に停止することから、下記日程はマイナンバーに関する手続きの受付ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- ・10月6日(金)17:30以降(延長窓口の時間帯)
- ・10月22日(日)終日(日曜開庁日)

問☎窓口サービス課(住民登録) 窓口⑥番
☎06-6682-9963

各種相談

各種相談はすべて**無料・秘密厳守**です。

相談内容	実施日時(受付時間)	場 所	問合せ
弁護士による法律相談 (要予約)	10月3日(火)、10日(火)、24日(火)、11月7日(火) 13:00～17:00 定 16名※24日は24名 申 当日9:00～電話予約のみ。各回先着順。	区役所 4 階 相談室	☎総務課(広聴) 窓口④番 ☎06-6682-9683
行政相談	10月17日(火)13:00～16:00(15:00 受付終了) 申 当日窓口で受付。先着順。		
司法書士による法律相談	10月16日(月)13:00～16:00(15:30 受付終了) 定 6名 申 当日窓口で受付。先着順。 ※行政オンラインシステムでも予約できます(1日～12日まで)。		
不動産無料相談 (要予約)	10月12日(木)13:00～15:00 定 4名 申 事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く)9:30～17:00。 【予約専用】☎06-6636-2103 全日本不動産協会なにわ南支部		
社会保険労務士による市民相談	10月19日(木)13:00～16:00(15:15 受付終了) 定 4名 申 当日窓口で受付。先着順。		
行政書士による市民相談(相続などの相談可)	10月27日(金)14:00～17:00(16:30 受付終了) 定 6名 申 当日窓口で受付。先着順。 ※行政オンラインシステムでも予約できます(1日～23日まで)。		
ひとり親家庭相談 (要予約)	毎週火曜・水曜・木曜 9:15～17:30(祝日を除く)	区役所 1 階 保健福祉課 窓口③番	☎保健福祉課(福祉) 窓口③番 ☎06-6682-9857
障がい者・高齢者・こどもの暮らしなんでも相談会 (要予約)	10月13日(金)11:00～14:00 ※詳しくはお問合せください。	区役所 3 階 3-1・3-2 会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎06-6657-7556(担当:すえのぶ・西山)
日曜法律相談 (要予約)	10月22日(日)13:00～17:00 定 各16組 申 事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)。10月13日(金)12:00～21日(土)17:00 【予約専用】☎050-1807-2537(先着順)	①淀川区役所(淀川区十三東 2 - 3 - 3) ②東成区役所(東成区大今里西 2 - 8 - 4)	大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎06-4301-7285(8:00～21:00 年中無休)
ナイター法律相談 (要予約)	11月13日(月)18:30～21:00 定 32組 申 行政オンラインシステムにて事前予約。先着順。10月10日(火)12:00～11月12日(日)17:00。 定員に満たない場合は、相談日当日18:00の来場者の中から抽選。	中央区民センター(中央区久太郎町 1 - 2 - 27)	
人権擁護委員による特設人権相談所	10月20日(金)13:30～16:00	①住吉区役所(住吉区南住吉 3 - 15 - 55) ②西成区役所(西成区岸里 1 - 5 - 20)	大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1489 FAX06-6943-7406
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00～17:30(土日祝を除く)	市民局人権企画課(市役所 4 階)	市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073